

別紙3

那須烏山市の給与・定員管理等について

那須烏山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第16号）の規定に基づき、市職員の人事行政の運営の状況についてお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 30,962	千円 11,473,467	千円 361,065	千円 2,523,704	% 22.0	% 24.7

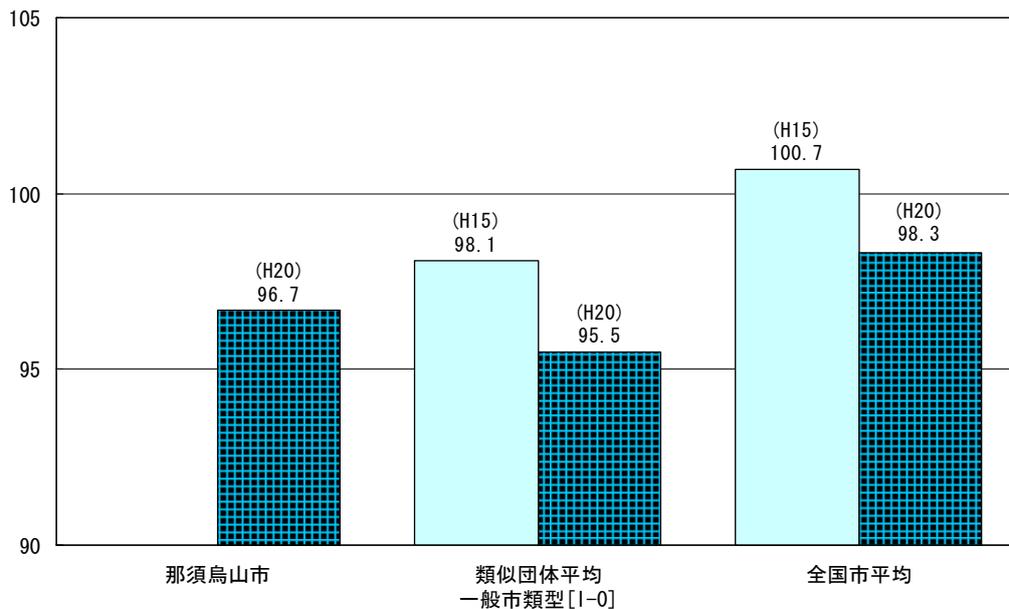
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 287	千円 1,169,138	千円 106,567	千円 484,071	千円 1,759,776	千円 6,132	千円 6,009

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 平成17年10月1日に烏山町と南那須町が合併し、那須烏山市が誕生しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那須烏山市	45.1 歳	348,022 円	386,921 円	365,596 円
栃木県	44.3 歳	364,563 円	438,928 円	393,510 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体[一般市]	43.3 歳	330,935 円	375,723 円	356,536 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
那須烏山市	53.1 歳	33 人	304,400 円	323,203 円	316,466 円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.2 歳	9 人	302,300 円	308,167 円	308,167 円	調理士	45.6 歳	260,000 円	1.19
うち自動車運転書	52.7 歳	4 人	308,500 円	355,700 円	344,600 円	自家用自動車 運転手	58.7 歳	257,900 円	1.38
その他	51.8 歳	20 人	304,600 円	323,580 円	314,655 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
栃木県	46.4 歳	501 人	324,800 円	371,838 円	348,726 円	—	—	—	—
類似団体[一般市]	47.7 歳	36 人	294,900 円	317,091 円	306,447 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
那須烏山市	—	—	—
うち学校給食員	5,163,700 円	3,518,700 円	1.47
うち自動車運転書	5,839,000 円	3,523,300 円	1.66
その他	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査報告の直近3カ年(平成17年～平成19年)の平均数値である。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容及び雇用形態に関しては、完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		那須烏山市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,100 円	304,700 円	349,850 円
	高校卒	— 円	270,840 円	326,467 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	253,000 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

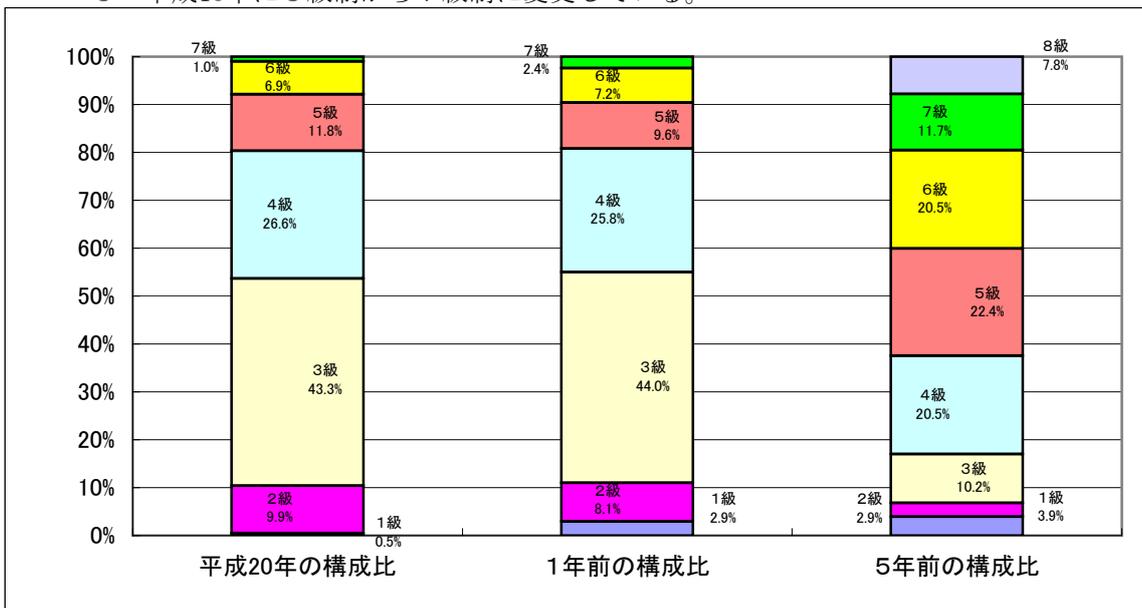
(注) 「—」印については、該当者がいないことを表しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事の職務	2 人	1.0 %
6 級	課長の職務	14 人	6.9 %
5 級	主幹の職務	24 人	11.8 %
4 級	係長、課長補佐の職務	54 人	26.6 %
3 級	主査、係長の職務	88 人	43.3 %
2 級	主任の職務	20 人	9.9 %
1 級	主事、技師の職務	1 人	0.5 %

- (注) 1 那須烏山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成18年に8級制から7級制に変更している。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

●平成20年度の定期昇給においては、人事評価制度自体が試行中ということもあり、昇給への勤務成績は反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那須烏山市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,671 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,961 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 ()月分 ()月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~20% ▶ 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~20% ▶ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

●平成20年度においては、人事評価制度自体が試行中ということもあり、成績率に差を設けず一律支給している。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

那須烏山市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	— 千円	26,429 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	40,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	155 千円
支給実績(平成18年度決算)	46,397 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	166 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	扶養親族要件 ▶ 配偶者 13,000円 ▶ 配偶者以外 1人につき6,500円 (1人の配偶者無し11,000円) (特定扶養5,000円加算)	同		36,550 千円	234,293 円
住居手当	▶自ら居住するための賃貸住宅で月額12,000円を超える家賃を払っている場合、月額27,000円限度 ▶持ち家新築5年以内居住者月額2,500円	同		6,578 千円	160,447 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している場合、通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給	同		16,604 千円	61,269 円
管理職手当	給料月額5%から9% (役職によって率変更)	異	定額化していない。	13,519 千円	287,639 円
宿日直手当	一般の宿日直(休日及び平日朝夕における庁舎管理)4,200円(勤務時間が5時間未満の場合50/100)	同		3,669 千円	22,101 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	675,000 円 (750,000 円)	(参考)一般市類型における最高/最低額 1,010,000 円/ 460,000 円	
	副 市 長	567,300 円 (610,000 円)	800,000 円/ 347,500 円	
	収 入 役	539,400 円 (580,000 円)	690,000 円/ 539,400 円	
	報 酬	議 長	370,000 円 (円)	495,000 円/ 309,000 円
	副 議 長	300,000 円 (円)	440,000 円/ 251,000 円	
	議 員	270,000 円 (円)	400,000 円/ 227,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(平成19年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職の日におけるその者の給料 月額に、在職期間の月数を乗じ て得た額にそれぞれの役職に 応じた率〔市長:42/100、副市 長:25/100、収入役:23/100〕	15,120千円	退任時
	収 入 役		7,320千円	退任時
	備 考		6,403千円	退任時
	備 考	算定式・・・給料月額×48月(1期:48月)×支給割合		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

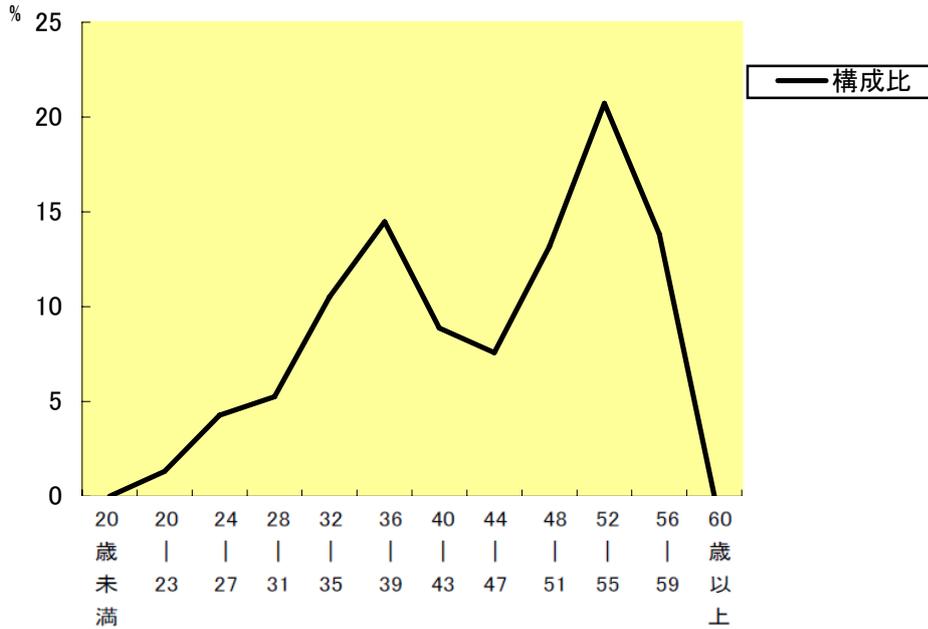
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普通会計部門	議会	4	4		
	総務	49	52	△ 3	事務効率化による減
	税務	20	20		
	農林水産	21	23	△ 2	事務効率化による減
	商工	12	12		
	土木	17	18	△ 1	事務効率化による減
	民生	61	55	6	子育て支援強化による増
	衛生	17	18	△ 1	事務効率化による減
	計	201	202	△ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.9 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 73.94人)
	教育部門	75	80	△ 5	
消防部門					
小 計	276	282	△ 6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 89.5 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数100.58人)	
公営企業計等部門	水道	8	12	△ 4	
	下水道	7	7		
	その他	13	14	△ 1	
小 計	28	33	△ 5		
合 計		304 [3 0 4]	315 [3 3 7]	△ 11 []	<参考> 人口10,000人当たり職員数 99.2 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	13人	16人	32人	44人	27人	23人	40人	63人	42人	人	304人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
336人	300人	36人	10.7%

(参考) 那須烏山市における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	300(△10.7%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
計	職員数	336	325	315	304	295		—	300
	増減		△11	△10	△11	△9		△41(113.9%)	△36

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	611,048	△ 846	57,577	9.4	9.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市類型平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	9	37,475	4,033	16,069	57,577	6,397	6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.4 歳	367,717 円	404,601 円
那須烏山市〔公営企業除く〕	44.7 歳	336,852 円	366,263 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		那須烏山市(水道事業を除く)	
1人当たり平均支給額(平成19年度)		1人当たり平均支給額(平成19年度)	
1,785 千円		1,667 千円	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.50 月分	3.00 月分	1.50 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
▶ 役職加算 5~15%		▶ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

水道事業			那須烏山市(水道事業を除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 ー 千円 27,079 千円			1人当たり平均支給額 ー 千円 24,994 千円		

ウ 地域手当 支給なし

エ 特殊勤務手当 支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	1,131 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	162 千円
支給実績（平成18年度決算）	1,999 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	286 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成19年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成19年度決算）
扶養手当	扶養親族要件 ▶ 配偶者 13,000円 ▶ 配偶者以外 1人につき6,500円 （1人の配偶者無し11,000円） （特定扶養5,000円加算）	同		1,460 千円	208,500 円
住居手当	▶ 自ら居住するための賃貸住宅で月額 12,000円を超える家賃を払っている場 合、月額27,000円限度 ▶ 持ち家新築5年以内居住者月額2,500円	同		550 千円	275,000 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機 関や自家用車等を使用して通勤している 場合、通勤距離に応じて2,000円から 24,500円の範囲で支給	同		316 千円	78,900 円
管理職手当	給料月額の5%から9% （役職によって率が変わる）	異	定額化して いない。	592 千円	295,998 円
宿日直手当	一般の宿日直（休日及び平日朝夕におけ る庁舎管理）4,200円（勤務時間が5時間 未満の場合50/100）	同		千円	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照